

令和6年度さぬき市児童館運営委員会 会議結果

- 1 開催日時 令和6年8月7日(水) 14時～15時
- 2 場所 さぬき市寒川庁舎 301・302会議室
- 3 出席者
- [委員] 六車委員(委員長)、新開委員(副委員長)、水口委員
真鍋委員、伊賀委員、阿部委員、高西委員、
宇山委員、安松委員 (欠席1名 林委員)
- [事務局] 中川部長、山本課長補佐、堀口副主幹、
廣瀬館長 (欠席1名 谷課長)
- [傍聴] 1名
- 4 議題 (1) 令和5年度事業決算報告及び令和6年度事業予算報告について
(2) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について
(3) 造田児童館改修工事について
- 5 資料 令和6年度さぬき市児童館運営委員会資料

6 会議要旨

事務局	<p>ご案内の時刻が参りましたので、只今から「令和6年度さぬき市児童館運営委員会」を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>(事務局あいさつ)</p>
事務局	<p>さてこの会議は、さぬき市児童館条例第17条の規定に基づき設置されるもので、さぬき市児童館規則第5条に基づき、施設の効率的な運営及び適切な管理に関することや、児童の健全育成に必要な事項などを審議する機関です。児童館の今後の在り方など委員の皆様方のご意見を伺いながら運営を進めていきたいと思っております。</p> <p>それから今年度は委員のみなさまの改選の年度となっております。年度が変わり、それぞれ所属されている団体の人事異動などがございまして、今回</p>

みなさん初顔合わせということもありますので、一言ずつ自己紹介をお願いします。

(各自自己紹介)

なお、委嘱状につきましては机の上に配布しておりますので、よろしくお願いいいたします。

続きまして、本日の運営委員会の委員の出席状況を報告いたします。

委員10名中、9名の出席をいただいております。さぬき市児童館規則第7条第2項の規定により、半数以上の委員の方々に出席をいただいておりますので、当委員会が成立いたしましたことをご報告いたします。

さてさぬき市児童館規則第6条第4項に「委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。」となっておりますので、正副委員長の選任について、自薦、他薦等のご意見があれば、お願ひしたいと思ひます。

ご意見がないようでしたら事務局からの案をお示してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、委員長にさぬき市少年育成センター所長の六車委員、副委員長にさぬき市社会福祉協議会地域生活支援課長の新開委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(拍手)

それでは選任されましたのでよろしくお願ひします。

六車委員と新開委員さん、前の席の方へ移動をお願いします。

なお、当委員会につきましては、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となっております。当会議の結果については、市ホームページ上で公開する予定です。

本日1名の傍聴希望者がございます。

市の傍聴要領に基づき、傍聴を許可します。

(担当が室外にいる傍聴人を会場に誘導する)

<p>委員長</p>	<p>ここからは、さぬき市児童館規則第7条第3項の規定により、委員長が会議の議長となり議事を整理することと規定されていますので、委員長に進行をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初に、3 議題の（1）令和5年度事業決算及び令和6年度事業予算報告について、及び（2）令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について、事務局より一括して説明をお願いします。</p> <p>報告の前にさぬき市の児童館について簡単ですがご紹介したいと思います。資料は1ページをご覧ください。</p> <p>事業内容としては「遊びを通じての集団的・個別的指導」、「子ども会等の地域組織活動の育成・指導」、「子育て相談・家庭支援」、「地域での健全育成に必要な活動」「放課後児童の指導」となっております。</p> <p>ちなみに児童館数は、全国では4,301館、香川県では37館あります。現在さぬき市では、長尾児童館と造田児童館の2館となっております。合併当初は6館だったのですが、利用人数の減少等によりまして、現在では2館となっております。</p> <p>対象者としましては、幼児から18歳までの児童ならだれでも利用できますが、主にはおおむね3歳以上から小学生までが利用の中心になります。</p> <p>それぞれの設置年月日や、R4.5年度の利用人数はその表にあるとおりです。</p> <p>両児童館とも、のちほど活動報告をいたしますが、子どもに健全な遊び場を提供するものとして、18歳までの児童の自由来館の受入、定期的な行事・イベント等の開催、子育てボランティアなどの団体への活動場所としての施設利用などを行っております。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度の児童館職員体制ですが、児童館には館長と児童厚生員を置く、となっておりますので、長尾児童館、造田児童館の2館それぞれ兼務で館長1名を配置しております。</p> <p>また、児童厚生員については、長尾児童館に主任児童厚生員（正規職員）と、児童厚生員（会計年度任用職員）計2名を配置しています。</p> <p>また造田児童館では、主任児童厚生員（正規職員）1名を配置しておりま</p>

す。

続きまして、3ページの令和5年度事業決算及び4ページ令和6年度事業予算の報告について説明をさせていただきます。

まず、令和5年度児童館決算ですが、上側が主に両児童館の職員の人件費、下側が児童館を運営していくにあたっての維持管理費や行事などの事業費となっております。

まず上段の人件費につきましては、各館に配置しております主任児童厚生員（正規職員2名分）と、館長・児童厚生員（会計年度任用職員2名分）の給料報酬と社会保険料、通勤手当など各種手当になります。

昨年は合計して、事務局の事務費もあわせまして、約2,166万となっております。

また下半分の人件費以外の施設管理費及び事業費ですが、各種教室の講師代、館長及び児童厚生員の研修旅費、消耗品購入、行事等の食糧費などの児童館活動に要する経費、また建物施設を維持していくために、光熱水費や修繕費、消防設備・遊具などの点検委託料、クリーニング代など施設の維持管理に要する経費となっております。

施設の修繕につきましては、両児童館とも男女トイレの修繕をおこない、また造田児童館では、学習室の照明設備のLED化への取替修繕を行いました。

令和5年度は合計して、約336万8210円の決算となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

令和6年度予算につきましては、令和5年度と同様の職員体制になっておりますので、人件費2,392万4千円の予算計上しております。

下段の管理費及び事業費としましては、2,977万6千円となっており、昨年度と比較して大幅な増額となっておりますが、これは、このあとご説明いたしますが、今年度の後半に造田児童館の内部の改修工事を予定しております、そこにありますとおり工事請負費として2,430万5千円を、また施工監理の委託料として約120万ほど予算化しておりますので、このような金額となっております。

財源としては、全て一般財源からとなっております。

続きまして、令和5年度の両児童館の活動実績報告、及び令和6年度の事業

館長	<p>計画について、長尾・造田両児童館の廣瀬館長よりご報告いたします。</p> <p>続きまして、令和5年度事業報告、並びに令和6年度事業計画を、説明させていただきます。</p> <p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度長尾・造田児童館活動実績報告 ・令和6年度長尾・造田児童館事業計画
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これまでの説明について、何かご質問等はございますか。</p> <p>ご質問がなければ、(3) 造田児童館改修工事について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議題3の(3)ですが、造田児童館の改修工事について、ご説明いたします。12ページをごらんください。</p> <p>1～3の概要説明</p> <p>4. 工事概要についてですが、長尾公民館造田分館が、今年度令和6年度をもって閉館になる予定で、また同時に造田児童館内で活動していた造田小学校の放課後児童クラブが、小学校の中に移りましたので、そういった状況に伴いまして、現在造田公民館の中に入っている出張所が、児童館内へ移設される予定です。</p> <p>13ページの図面をごらんになればわかると思いますが、オレンジの部分が元々の静養室です。</p> <p>次に、会議室の設置ですが、南北に長い図書学習室の北側を仕切って、部屋を作り、一般の利用団体も利用可能とします。</p> <p>さらに男女トイレの一部改修ということで、引戸の設置と、和式を洋式化する予定です。また表の駐車場を、真ん中のフェンとスはとっばらって、となりのふれあいプラザと一体化します。駐輪場も児童館側の西端へ移動させます。</p> <p>現在造田公民館内においてある、印刷機も、こちらのホールの隅に移設します。これはさぬき市のものではなく、造田支会のものなのですべて管理・使用については、支会にお願いしてあります。</p>

	説明は以上になりますので、よろしくお願いします。
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明について、何かご質問等はございますか。</p>
委員	出張所が中に入るとのことですが、そうすると児童館自体は狭くなると思いますが、その補償はどうなるのですか。
事務局	<p>児童館の面積は狭くなりますが、児童館の運営自体には支障はないと考えております。和室がなくなりますけど、休んだりするのはこの他の部屋のどこかで場所を確保して運営していきたいと考えております。</p> <p>どこかで静養というのはこの図面上では難しいのではないかと思いますので、児童館を使っている方と詰めてお話をさせていただけたらと思います。</p>
事務局	はい、わかりました。そういう状況も考えられますので今後検討していきたいと思います。
委員	先ほどの質問と同じになるのですが、資料の1ページを見ると、長尾と比べて造田の利用者数がかなり多い中で、児童館が狭くなるので今後の運営に支障が出るのかな、と思うのですが、たくさんの来館者があるなかで何か方策はないのかなという気がするのですが。
館長	<p>私としては本当は狭くなってほしくはないんです。和室も図書室もいるんです。会議室となっているところが、Wi-Fi がつくので、そうすると中高生が通いやすくなり自習もできるかな、と考えております。</p> <p>それとできれば、大きなプレイルームに冷房設備がないので、それがほしいんです。もう夏は遊べない状態で、暑い夏は家の中におれないのでやはりこれからは長尾もですけどプレイルームに冷房がないので、早急に考えていただきたいと思います。</p>
委員	この会議室の壁は、完全に仕切られるのですか。利用がないときは壁を開いて、図書室と一体となるようなものではないのですか。
館長	それも最初には提案したんですが、それはきつとおらなかったと思います。ただ壁で全部仕切るのは真っ暗になってしまうので、今風に明かりが入るようなすりガラスになってたら中高生がはいって来ても、外から見てわかるようにしてほしいです。

事務局	<p>会議室は壁で仕切のですが、半分から上はすりガラスなので、部屋を使わないときは、双方見えるような形をとりたいと思っております。</p> <p>一般の方の利用されるので、そちらの方からも仕切りをしてほしい、との強い要望がありましたので、そこはやむなくそうすることになったのですが、一般の方が利用しないときは、児童館の方でも使用できますので、そういった形での使い方はできるかと思えます。</p>
委員	<p>出張所さんが来るというのは、市の政策で仕方が無いというのであれば、ここの概要にはありませんが、全館冷房でクーラーの設置は盛り込んでいただきたいなと思えます。</p>
事務局	<p>その当たり含めて検討させていただけたらと思えます。予算的なこともありますので、その範囲内になるかと思えますけど。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。予算の都合もあるかと思えますが、子どもの居場所・遊び場の確保という観点から、よりよい改修になりますようよろしくお願ひします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>工事の期間中は、児童館はどうなるのですか。</p>
事務局	<p>工事期間中は、職員はそのまま常駐して業務をするのですが、子どもの来館は止めるようにします。</p> <p>またその間の行事は、隣のふれあいプラザが空いていれば、そこを使わせてもらって、できるだけ行事はしようということになっています。</p>
委員長	<p>他に全体をとおして、何かご意見はございませんか。</p>
委員	<p>この児童館運営委員会は、去年は開かれなかったのはなぜなのかなということと、委員構成を見てもったいない思ったのは、事業内容のところに、「中高生」も対象になっているので、委員名簿を見ると、民生委員さんや、小学校、保育所の代表などの方がこられているのですが、たとえば中学校の校長や教頭先生もいれば、もう少し児童館の利用や周知も広がるのではないかと思います。あと児童館の館長さんがこられていますが、実際に現場のスタッフさん、児童厚生員さんもぜひこの場にいればいいのではないかなと思えます。</p>
事務局	<p>この会は毎年3月に開かれてきましたが、ちょうどこの3月が児童館から</p>

<p>委員長</p>	<p>小学校の方への移転・引っ越しの時期に重なり、少しばたばたして準備ができなくて、この時期までずれこんでしまいました。</p> <p>それと中学校の先生もこの場へ、というご意見ですが、実は同じご意見をほかの方にも言われておりました、中高生も多く利用しておりますので検討したのですが、今回は間に合いませんでしたので、次回次年度には、校長先生か教頭先生には、委員さんとしての参加を検討したいと思います。それから、造田児童館の主任児童厚生員がくる予定だったのですが、たまたま別の会がはいっておりまして、今回は欠席となりました。次回は参加できるよう日程を調整したと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>さぬき市児童館規則の第4条にもありますが、運営委員は委員15名以内をもって組織すると規定がありますので、今後もよりよい会議にしていきたいと思います。</p> <p>他に何かご意見はありますか。</p> <p>(他に) ご質問がなければ、本日の議事はここで終了させていただき、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様のご協力により、議事が無事におわりましたことを、ここに感謝いたします。次回の開催は次年度になりますが、時期がくればご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。また、こちらから児童館のお知らせなどがありましたら、郵送でお送りしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、令和6年度さぬき市児童館運営委員会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>